

令和3年 知立市議会 9月定例会

建設水道委員会報告

令和3年11月3日（水）

〈 委員会構成 〉

委員長：杉浦弘一、副委員長：那須幸子

委員：川合正彦、中野智基、田中健、三宅守人

令和3年 知立市議会 9月定例会で審議した議案等

▼ 建設水道委員会 所管分（議案：2件）

番号	議案等	自由討議	討論	採決結果
議案 第51号	市道路線の認定について	なし	なし	可決 すべきもの
議案 第52号	豊田市が管理する公園を本市の区域に設置することに関する協議について	なし	なし	可決 すべきもの

▼ 予算・決算委員会 建設水道分科会 所管分（議案：2件、認定：3件）

番号	議案等	自由討議	討論	採決結果
議案 第53号	令和3年度知立市一般会計補正予算（第7号）	なし	分科会では、 討論・採決は 行いません。	
議案 第57号	令和3年度知立市一般会計補正予算（第8号）	なし		
認定 第1号	令和2年度知立市一般会計歳入歳出決算認定 について	なし		
認定 第6号	令和2年度知立市水道事業会計決算認定 について	なし		
認定 第7号	令和2年度知立市下水道事業会計決算認定 について	なし		

今回の報告案件

区分	番号	報告案件
議案	第53号	令和3年度知立市一般会計補正予算（第7号） <u>1. 連続立体交差事業</u>
認定	第1号	令和2年度知立市一般会計歳入歳出決算認定 <u>2. 西新地地区の市街地再開発事業</u> <u>3. 洪水ハザードマップ作成事業</u>

その他、下記の事業等について、質疑答弁がありました。

- ・市道路線の認定・散歩みち整備事業・公園維持管理事業
- ・空家対策事業・水道事業・下水道事業 等

1. 連続立体交差事業

(1) 事業の背景

鉄道と道路とが平面交差していることによって、主要な踏切において慢性的な交通渋滞が発生し、市街地が分断され、都市の均衡のとれた発展が阻害されるなど、安全で快適なまちづくりを進めるうえで大きな障害となっています。

知立駅周辺は、名鉄名古屋本線・三河線によって市街地が分断され、特に駅の東の本線と三河線の接した踏切では、遮断されている時間が一日10時間50分ときわめて長い状況にあり朝夕のラッシュ時は特にひどく”あかすの踏切り”と呼ばれています。

そこで、これらの問題を解決し、都市交通の円滑化、周辺市街地の生活環境や都市機能の向上を図るため、知立駅を中心とした名鉄名古屋本線及び三河線の連続立体交差事業を行っていきます。

1. 連続立体交差事業

(2) 事業の効果

連続立体交差事業は市街地において踏切が数多く連続する区間について、鉄道を高架化し、数多くの踏切除去あるいは新設道路との立体化を一挙に実現します。

さらに、土地区画整理事業や街路整備事業、市街地再開発事業と一体となって市街地整備を行うことにより魅力あるまちづくりを実現します。

また、早期に事業効果を発揮し、より効果的な事業とするため、名古屋本線の県道安城知立線より西側（名古屋より）と三河線を一期施工、県道安城知立線より東側（豊橋より）を二期施工とする二段階施工により事業を行います。

1. 連続立体交差事業

(3) 事業の概要

事業計画延長	4,980m
名古屋本線	1,560m
三河線(豊田方)	1,880m
三河線(碧南方)	1,540m
踏切除却数	10箇所
総事業費	約610億円
事業施工期間	平成12年度～令和5年度
工事の進め方	仮線方式を採用

1. 連続立体交差事業

(4) イメージパース



1. 連続立体交差事業

< 着眼点 >

・ 工事の進捗状況の確認

委員の質問	当局の答弁
①減額補正の理由、及び進捗率と残事業費は？	①令和3年度の国費内示額に基づき、減額補正をした。進捗率は、令和2年度末で約7割、市負担における残事業費は、約27億円。
②全体の残事業費は？	②国・県・市併せて、令和2年度末で約147億円。
③事業主体である県との連携は、どうなっているか？	③県と名鉄からは、適宜、情報を得ており、庁内で共有している。
④三河線・碧南方の着工時期は？	④情報が入り次第、報告する。
⑤令和5年度完成でよいか？	⑤令和5年度完成と聞いている。

2. 西新地地区の市街地再開発事業

(1) 場 所



2. 西新地地区の市街地再開発事業

(2) 事業の位置づけ

西新地地区は非耐火建物が密集し、道路環境の整備改善が望まれています。

市の第6次総合計画において西新地地区は「市街地再開発事業等の手法の活用により、駅周辺にふさわしい土地の有効活用をめざす」と位置づけられています。

現在、再開発事業を始めとした手法での市街地整備の検討が進められています。



2. 西新地地区の市街地再開発事業

(3) イメージパース



2. 西新地地区の市街地再開発事業

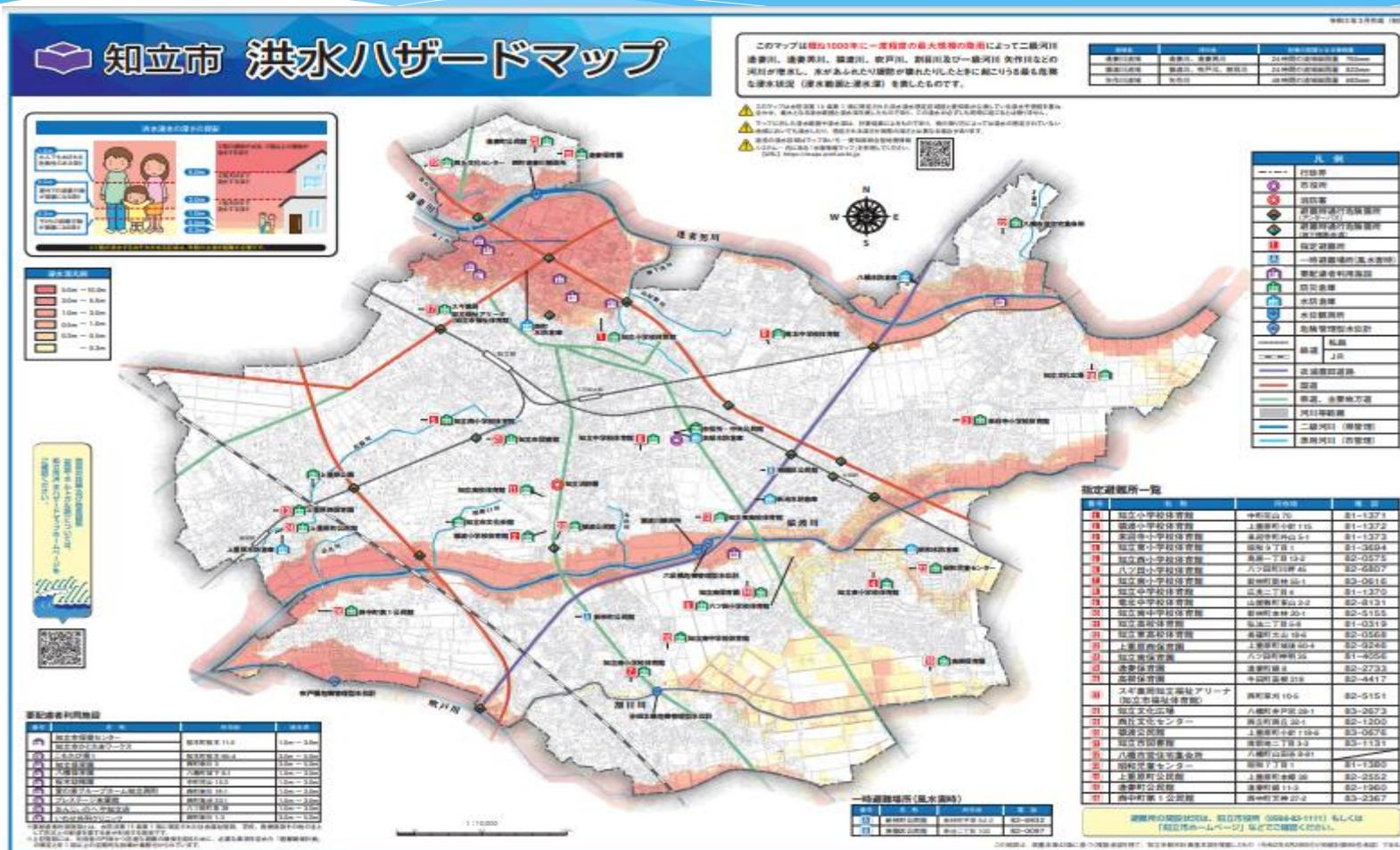
< 着眼点 >

・ 地権者全員の同意及び事業計画の策定状況の確認

委員の質問	当局の答弁
①事業がなかなか進んでいないが、何か問題等があるのか？	① 1つ目の課題として、全員同意に至っていない。2つ目の課題として、コロナ禍により民間ヒアリングによる商業需要の見極めが難しく、事業計画が確定できていない。
②現在の地権者は何名で、そのうち反対者は何名いるか？	② 地権者は24名。賛同を得られず協議を継続している方は2名。
③駅前の西新地地区は注目されており、駅前駐車場は老朽化しているため、このままにしておけない。今現在の状況は？	③ コロナ禍の影響で事業計画案の策定が遅れている。都市計画決定に向け、事業計画案を早期に確定したい。

3. 洪水ハザードマップ作成事業

(2) 地図面



3. 洪水ハザードマップ作成事業

< 着眼点 >

・洪水ハザードマップの配布及び周知状況の確認

委員の質問	当局の答弁
①何部印刷し、どこに配布したのか？	①5,000部印刷し、9/1現在で523部配布した。配布先は区長や市議会議員、部課長級の市職員及び市役所の窓口にて配布をしている。
②4,400部在庫があるとのことだが、水害の影響がある町内への配布などの計画はないのか？	②市制50周年記念誌での全戸配布を予定していたが中止となり、全戸配布できなかった。市民への配布は一律と考えているので、一部地域のみでの戸別配布の予定はない。
③内水ハザードマップをホームページ上で公表しているが、いつ作成したものか？ また、今後の更新予定は？	③下水道課が、平成26年度に都市浸水想定区域図を作成。今後は、雨水総合管理計画の中で内水ハザードマップの更新を考えている。

以上

ご清聴ありがとうございました。

建設水道委員会